

1 被災地における臨時災害 FM 局の地域への定着

8月16,17日 福島県4局（うち2局が臨時災害 FM）を回ってヒアリング
南相馬、相馬（市役所による臨時災害局免許）、会津若松、喜多方（既存の商業 CFM）の発災直後から現在までの動きを、地元行政や避難者等との観点からヒアリングした。NHK 放送文化研究所の研究報告としてまとめられる予定。

臨時災害 FM が、生活情報や多様な情報を伝える時期にきておりそれをきっかけに停波ではなく放送継続にそれぞれの局が判断されている。

相馬市においては市役所の担当職員が臨時災害 FM 局にきたリクエストを読んで答えている。南相馬市では無料配布したラジオはまだ千台単位で足りない。仮設住宅への生活用品としてラジオも含んでいるというような状況で被災直後の放送内容等が状況に応じて役割も変化していきながら定着している。

2 地震、津波災害、原子力発電所事故という事例での防災行政無線及び CFM の限界

- ・ 自営局や放送エリアが市町村域を前提としているため、広域避難や1時滞在や通過者への対応、送信設備や受信設備等の破壊について限界があった
- ・ 音声を含めてコンテンツをクラウド化したプラットフォーム（安心・安全公共コモンズ基盤の発展系）に流通させ、放送と連動させることによるバックアップが有効で V-LowMM 放送で実現すべき
- ・ 臨時災害新型コミュニティ放送のイメージを今からもつべきでは
 - ▶ 放送設備については比較的うまく融通できた。関係団体や全国からの放送事業者の物的、人的支援が持ち込まれた
 - ▶ しかし、山間地等の仮設住宅への到達が困難等、中継局用の機材は即時に対応できなかった。広域かつ多種の災害や事故を想定して全国ブロック単位に、送信設備や VLow 端末の備蓄があってもよいのではと考える
 - ▶ 総務省交付金で構築した車載移動局は空中線、電源も装備しており稼働できることを実証した

-
- 3 新型コミュニティ放送への期待と防災行政無線局の補完
 - ・ 加古川市の事例
 - 防災行政無線が未整備（移動系、同報系、アナログ方式、デジタル方式共）
 - 整備予算が多額になってしまう（人口 27 万人、世帯数 9 万 5 千）
 - アナログ CFM を利用した防災情報提供を調査した経緯があるが V-LowMM 放送が実現するならば機能やサービスの質が向上すると考えている
 - ・ 構築及び運用費用の問題
 - 防災行政無線局と同じような費用をかけるなら V-Low 受託放送事業者への出資や委託という選択肢
 - ・ 住民を市域の避難所に避難させるというだけでないケース
 - 移動中の車への情報提供（音声による警報や避難経路等の割り込み）
 - ・ 復旧、復興時にも対応できる放送局が必要
 - ・ 広域避難、住民全避難の場合の移動中、移動後の伝達手段としての不備を補完
 - ・ 岩手県一関市の事例 2011.3.2 岩手日報記事
 - アナログコミュニティ FM による防災情報の提供。自動起動ラジオを全世帯(4 万 5 千世帯)に配布予定、2012 年度に開局予定、総事業費 2 3 億円
 - 中継施設などのハード面は 1 5 年度までに導入する防災行政無線と共有し、市が整備を進める防災行政情報伝達システムの全体事業費を圧縮する方針
- 4 端末普及の手段とプロセス
 - ・ V-LowMM 放送端末は防災行政無線の補完端末としての機能は十分に満たしている
 - ・ 価格も許容範囲に入ってきた（単価 8 千円程度）
 - ・ 消費材としての端末であり行政のシステム資産ではないことを前提とすることにより、住民が自ら防災用品として購入
 - ・ 地域振興との関係

- ▶ 地元の CATV 局や新聞販売店等の活用
- 一気に普及率を上げなければ V-Low のメディアそのものが失速
 - ▶ 1920 年代の US におけるラジオ、1990 年代のインターネット、から現在の後進国の通信インフラ 後のメディアほど立ち上がりが鋭い
- 認証・課金と V-Low プラットフォームとの関係性
 - ▶ CATV 事業は戸別加入者毎に課金やコンテンツ管理システムを既に運用しておりこれをプラットフォームに取り込む可能性等、親和性が高い

5 東北被災自治体との関係

- 復旧予算の組み立て
 - ▶ 福島県南相馬市のように海岸側で次の津波に備えて障害が起きた同報系防災行政無線の復旧が急がれる
 - ▶ 一方、新たなデジタル放送が出現するのであればその方式や制度等を利用して、市町村合併によって生じた地域内でのシステムの差異や運用の複雑さをいっきに解消できる可能性もある
 - ▶ 複数市町村にまたがる放送や、プラットフォーム連動したコンテンツ流通により遠隔地に散らばった避難住民への情報伝達の可能性もあり単純な地域内設備の復旧だけでは現状の問題点を解決できない
 - ▶ 現状の「公共コモンズ」の利用により、NHK や民法テレビ放送局、ラジオ放送局、携帯サービス等と連携できるという状況はまだ十分に東北被災地では認識されていない。(年度中期以降関係者への情報提供が行われる予定であった)

6 個別自治体の状況

- 舞鶴市
- 唐津市
- 大阪市

7 端末仕様

- 住民／消費者（あえて視聴者やリスナーと言わない）視点でのユースケース

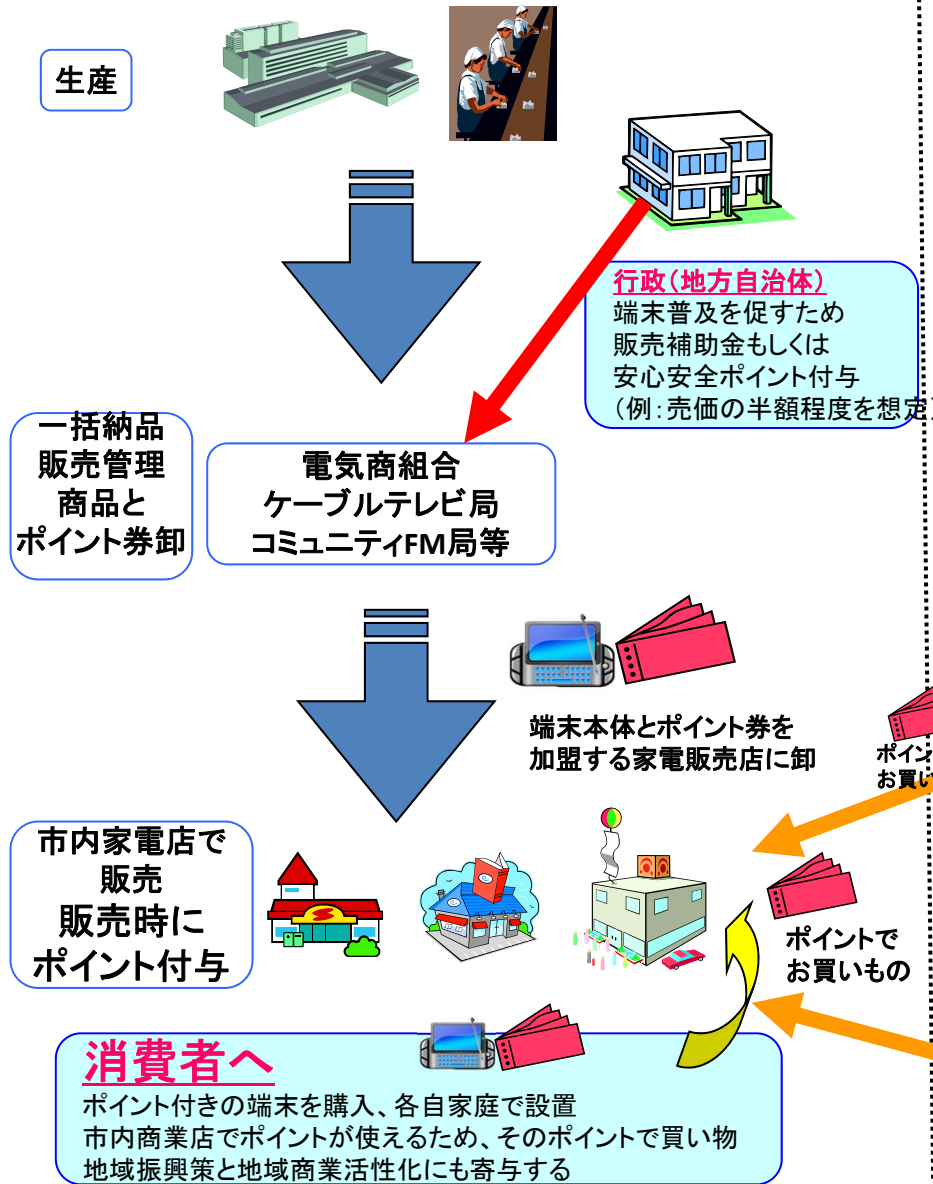
- ▶ 番組を聞いている時にどのように割り込むのか統一した方式運用の策定が必要
- ▶ 住民（消費者）属性をどのように端末等に設定するのか 郵便番号、市町村コード、さらに小さな区域（防災行政無線代替えでは必要）
- ▶ 全国標準仕様として最初から策定（防災行政無線の場合は後に総務省推奨仕様として公開）
- ▶ モバイルや車載端末の場合
 - ◇ スマートフォンのアプリケーションの形で提供する
 - ◇ 車載のラジオ、ナビゲーションへの搭載や、車に持ち込める端末仕様
- ▶ 広域避難した住民が元の自治体の情報を受けるにはどのように端末設定して、ファイルキャストされるような行政情報をフィルタリングするメタデータの統一が必要

8 制度について

- 防災行政無線補完を考えた時自治体は免許を取得すべきかどうか。電波利用料を自治体が負担する場合は、平常時に商業放送とどのように併存させるのか
- プラットフォームの事業者はどのように制度設計されるべきかを検討すべき。
 - ▶ ISP におけるレジストリ、レジストラ様の分担により委託放送事業者やコンテンツ情報提供者から見て複数のプラットフォーム事業者が見えるほうが柔軟ではないか。その場合、受託放送事業者側が負うべきプラットフォーム機能との切り分けを適切に考慮すべき

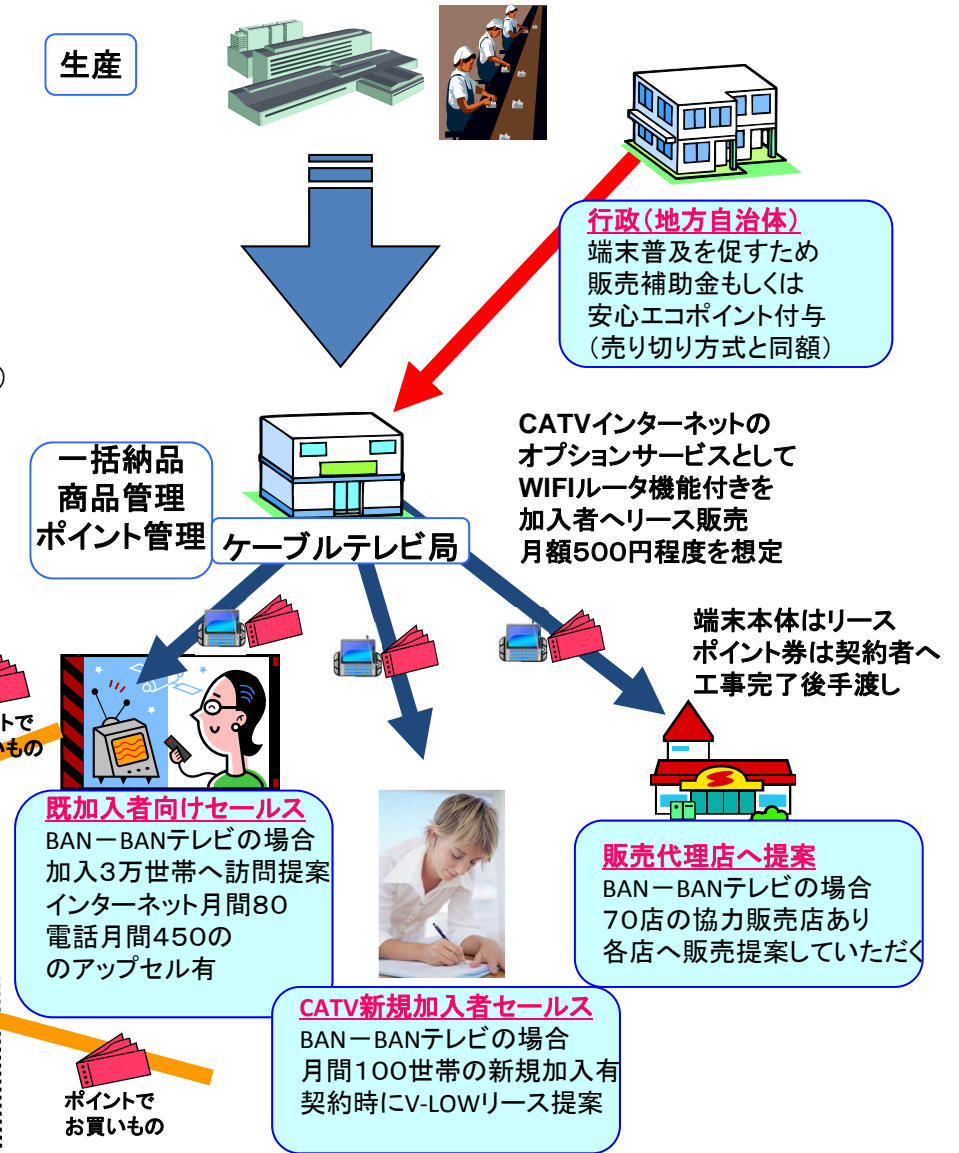
V-LOW専用端末の普及(案 数値等は加古川ケース)

売り切り方式

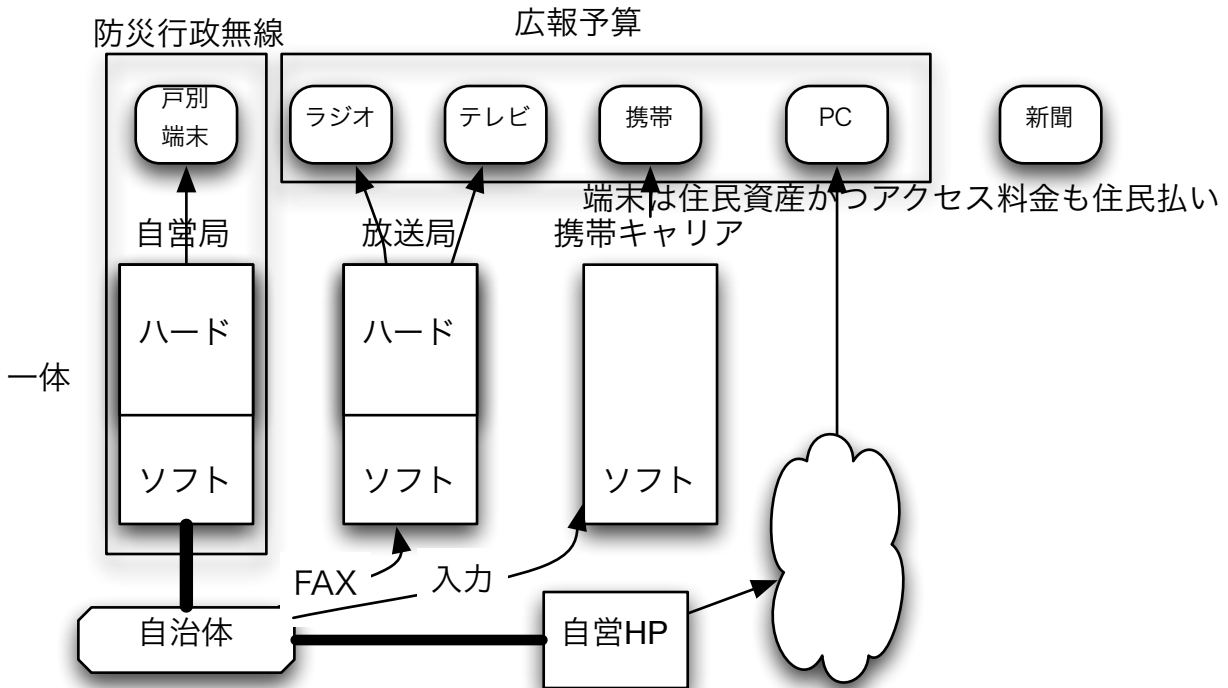


CATVによるリース方式

(WIFIルータ機能付き端末をCATVオプションとして販売)



現状



V-Lowでの実装イメージ

